

警報等による臨時閉所について

天候等異常が発生した場合、香川学習センターの臨時閉所については下記の対応をします。

1. 特別警報

高松市に特別警報の発表があった場合は、その時点でセンターを閉所とします。

その場合、面接授業、単位認定試験も中止します。

また、特別警報が解除された場合は、下記2. の情報に依ることとします。

2. 気象警報

(1) 単位認定試験がない日

高松市に、大雨、洪水、暴風、大雪等の警報の発表があった場合は、センターを閉所とします。ただし、面接授業は下記(2)の基準となります。「基準となる時刻」

午前7時に上記の警報が発表されている場合、その日は閉所とします。

午前7時以降に発表された場合は、発表された時刻以降は閉所とします。

ただし、午前11時の時点で警報が解除された場合は午後1時から開所します。

(2) 単位認定試験がある日（面接授業も含む。）

原則として、単位認定試験・面接授業は実施します。ただし、職員が出勤できないなど状況により実施出来ない場合もありますのでご了承下さい。なお、職員が出勤できた場合には、HPやメール等で情報をお伝えします。

なお、居住地の気象状況や交通機関の運休等の明確な理由により来所できなかった学生さんについては、別途対応を検討するものとします。

3. その他

センターの閉所等に関しては上記の通りとしますが、各位の居住地における気象状況を勘案の上、各自において来所をご判断下さい。

「お願い」

確実に連絡の取れる携帯メールアドレス等の登録にご協力下さい。